

# 齒科保健課

# 1. 設置主体別歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士教育機関数、入学定員数

(平成15年4月1日現在)

歯科医師			歯科衛生士			歯科技工士		
設置主体	歯科大学(歯学部)	定員	設置主体	養成所数[うち昼間部3年制]	定員	設置主体	養成所数[うち昼間部3年制]	定員
(文科省所管)	29	2,980	(厚労省所管)	117 [6]	6,295	(厚労省所管)	57 [1]	2,388
国	11	655	都道府県	14	454	都道府県	5	105
都道府県	1	95	社団法人	42 [4]	2,224	社団法人	26	932
学校法人	17	2,230	(うち歯科医師会)	(38) [3]	1,884	(うち歯科医師会)	(21)	(532)
			医療法人	7	452	医療法人	1	50
			学校法人	49 [2]	2,945	学校法人	18 [1]	971
			財団法人	5	220	財団法人	6	280
						宗教法人	1	50
			(文科省所管)	21 [5]	1,290	(文科省所管)	14	525
			国	2	50	国	6	110
			都道府県	4	140	都道府県	2	20
			(うち短期大学)	(4)	140	(うち短期大学)	(1)	(80)
			学校法人	15 [5]	1,100	学校法人	6	395
			(うち短期大学)	(2) [4]	830	(うち短期大学)	(1)	(80)
計	29	2,980	計	138 [11]	7,585	計	71 [1]	2,913